

(その1)

収支報告書

令和8年分
開催分)

(ふりがな) こくみんみんしゅとうえひめけんだいいつくそうしぶ

1 政治団体の名称 国民民主党愛媛県第1区総支部

2 主たる事務所の所在地 愛媛県松山市味酒町3丁目9番地

3 代表者の氏名 (姓) (名)
石井 智恵

4 会計責任者の氏名 (姓) (名)
幸崎 節子

事務担当者の氏名

(姓) (名)
山田 仁美

(電話) 098-950-4139

(電話)

(電話)

政治団体の区分	
☐ 政党	☐ 政治資金規正法第18条の2第1項
☒ 政党の支部	の規定による政治団体
☐ 政治資金団体	☐ その他の政治団体
	☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
☐ 2以上の都道府県の区域等	☒ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
☐ 有	
☒ 無	
公職の種類 (現職・候補者の別)	
資金管理団体の届出をした者の氏名	(姓) (名)

国会議員関係政治団体の区分	
☒	政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
☐	政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体
☐	政治資金規正法第19条の7第1項第3号に係る国会議員関係政治団体
☐	政治資金規正法第19条の16の3第1項の規定により国会議員関係政治団体とみなされる政治団体
公職の候補者(姓) (名) の氏名等 石井 智恵	
公職の種類等 衆議院議員 (現職・候補者の別) (候補者等)	
公職の候補者(姓) (名) の氏名等(2人目)	
公職の種類等 (現職・候補者の別)	
公職の候補者(姓) (名) の氏名等(3人目)	
公職の種類等 (現職・候補者の別)	

資金管理団体の指定の期間	
から	まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
令和8年1月1日	から
令和8年3月31日	まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	



(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	7,792,354
(前年からの繰越額)	7,759,533
(本年の収入額)	32,821
支 出 総 額	7,792,354
翌年への繰越額	0

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	0

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個 人 か ら の 寄 附	0	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	30,000	
(ウ) 政治団体からの寄附	0	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	30,000	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア + イ)	30,000	

(その6)

(6) その他の収入			
行番号	摘 要	金 額	備 考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	こ の 頁 の 小 計	0	
	1 件 10 万 円 未 満 の も の	2,821	
	合 計	2,821	

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳				寄附者の区分	2. 法人その他の団体	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	0				
	そ の 他 の 寄 附	30,000				
	合 計	30,000				

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	364,435	0	
(2) 光 熱 水 費	66,872	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	348,891	0	
(4) 事 務 所 費	341,831	0	
小 計	1,122,029	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	212,527	0	
(2) 選 挙 関 係 費	5,000,000	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	1,160,721	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	0	
イ 宣 伝 事 業 費	1,160,721	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ そ の 他 の 事 業 費	0	0	
(4) 調 査 研 究 費	0	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0	0	
(6) そ の 他 の 経 費	297,077	0	
小 計	6,670,325	0	
合 計	7,792,354		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		2. 光熱水費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1	電気代1月分	27,499	R8/1/28	四国電力株式会社	香川県高松市丸の内2－5	
2	電気代2月分	20,789	R8/2/26	四国電力株式会社	香川県高松市丸の内2－5	
3	電気代3月分	18,584	R8/3/26	四国電力株式会社	香川県高松市丸の内2－5	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	66,872				
	そ の 他 の 支 出	0				
	合 計	66,872				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1	コピー機レンタル解約料	275,660	R8/2/18	リコーリース株式会社	東京都江東区東雲1-7-12	
2	為書き印刷代	12,050	R8/1/14	為書きポスタードットコム	埼玉県幸手市北1-9-26	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	287,710				
	そ の 他 の 支 出	61,181				
	合 計	348,891				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1	家賃（2月分）	14,000	R8/1/9	吉田律子	愛媛県松山市味酒町3-9	
2	家賃（2月分）	144,650	R8/1/9	株式会社穴吹ハウジングサー ビス	香川県高松市紺屋町3-6穴吹ハウジン グ中央通りBLD	
3	家賃（3月分）	14,000	R8/2/10	吉田律子	愛媛県松山市味酒町3-9	
4	家賃（3月分）	144,650	R8/2/18	株式会社穴吹ハウジングサー ビス	香川県高松市紺屋町3-6穴吹ハウジン グ中央通りBLD	
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	317,300				
	そ の 他 の 支 出	24,531				
	合 計	341,831				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					旅費交通費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1	宿泊費	15,060	R8/1/20	金子 達也	東京都大田区下丸子2-13-1	
2	航空券代	64,663	R8/2/10	シェアリングテクノロジー株式会 社	愛知県名古屋市中村区名駅1-1-1 j p タワー名古屋19F	
3	宿泊費	16,368	R8/2/12	アパホテル株式会社	東京都港区赤坂3-2-3	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	96,091				
	そ の 他 の 支 出	42,236				
	合 計	138,327				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					大会費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1	会場費	24,200	R8/1/26	アイコニア・ホスピタリティ株式 会社	東京都港区六本木6-10-1	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	24,200				
	そ の 他 の 支 出	0				
	合 計	24,200				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					渉外費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	会費	50,000	R8/1/5	たまき雄一郎後援会	香川県さぬき市寒川町石田東甲814-1	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	50,000				
	そ の 他 の 支 出	0				
	合 計	50,000				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		2. 選挙関係費	
					公認推薦料	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	公認料	5,000,000	R8/1/15	石井智恵	愛媛県松山市南吉田町1750番地2	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	5,000,000				
	そ の 他 の 支 出	0				
	合 計	5,000,000				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	宣伝広告費	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	
1	携帯電話レンタル代	161,293	R8/1/13	エクスモバイル株式会社	東京都新宿区新宿2-12-8ACN新宿ビル9F	
2	チラシ印刷	176,112	R8/1/14	ラクスル株式会社	東京都港区麻布台1-3-1麻布台ヒルズ森JPタワー19F	
3	チラシ印刷	74,625	R8/1/14	ラクスル株式会社	東京都港区麻布台1-3-1麻布台ヒルズ森JPタワー19F	
4	ポスティング代	598,950	R8/2/4	株式会社e-KC	愛媛県松山市余戸南5丁目4-1	
5	のぼり代	35,200	R8/2/10	ビジュアル映美	愛媛県松山市恵原町甲696-10	
6	配送代	80,960	R8/2/17	佐川急便株式会社	京都府京都市南区上鳥羽角田町68番地	
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	1,127,140				
	そ の 他 の 支 出	8,041				
	合 計	1,135,181				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
					遊説費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	0				
	そ の 他 の 支 出	25,540				
	合 計	25,540				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		9. その他の経費	
					手数料	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1	政治資金監査料	296,307	R8/3/31	丸木公認会計士事務所	愛媛県松山市宮田町139番地14	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	296,307				
	そ の 他 の 支 出	770				
	合 計	297,077				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	☐	☒	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。） 又は貯金（普通貯金を除く。）	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- ☒ 1 領収書等の写し
- ☐ 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- ☒ 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和8年 5月 8日

政治団体の名称

国民民主党愛媛県第1区総支部

会計責任者の氏名

幸崎

節子



代表者の氏名

（代表者については解散時のみ記入すること）

石井

智恵



政治資金監査報告書

令和8年5月1日

国民民主党愛媛県第1区総支部

代表 石井智恵 殿

登録政治資金監査人 丸木 公介

登録番号 第4937号

研修修了年月日 平成27年11月26日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、国民民主党愛媛県第1区総支部の令和8年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、国民民主党愛媛県第1区総支部の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

(4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

国民民主党愛媛県第1区総支部と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、国民民主党愛媛県第1区総支部と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以 上